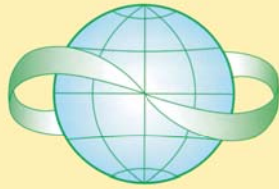


地域のリサイクル情報誌

『ヴェーナス通信』



商標登録第 4882482 号

Venous (静脈) Venus (護美の女神)

第93号

(新年号)

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生
東京都東村山市久米川町 1 - 16 - 65
TEL : 042 - 395 - 9788
FAX : 042 - 395 - 9787



謹賀新年 明けましておめでとうございます
本年もどうぞよろしくお祈りします
代表理事 吉浦 高志

昨年を振り返りますと、米国トランプ大統領の再選、国内でも参議院議員選挙での与党の大敗、少数与党による初の女性首相である高市政権の発足という国内外で政治的に大きな動きがありました。業界でのトランプ関税や中国との関係悪化の影響は限定的ですが、古紙・古着に関しては輸出価格が下がっており、海外情勢に注視する必要があると感じています。金属類は発生減もあって高値が続いている一方、不法ヤードや盗難被害が増えているようですので気を付けて参りたいと思います。

回収業務においては、原燃料、物価高、人件費の高騰に加えて、人員不足、車両設備の納期が長いことなど、経営環境に悪影響を与える要因が多く、コスト削減、効率化を進めながらなんとかしのいでいる状況です。夏は熱中症対策、冬は感染症対策とこちらも年々対応を強化しているところです。

前月号でも取り上げましたが、去年は危険物

の混入によるパッカー車の火災事案も発生しました。代替車両の取得が困難な中ですので、市民の皆様には引き続き危険物の混入防止を呼び掛けていきたいと考えております。

さて、本年は60年に一度の丙午（ひのえうま）で、非常にエネルギーで活気があふれ、盛り上がる、成長する年だと言われています。私たちの業界は、決して成長産業ではないかもしれませんが、いつの時代も変わらない市民生活に欠かせないエッセンシャルワークであります。全国的には、転廃業やM&Aにより再編が進んでいるところですが、改めてこの地域に無くてはならない、唯一無二のリサイクル組合として、躍進して参りたいと考えております。

昨年末には、平成17年に関東地区で第1号の認証登録をした「官公需適格組合」の更新も完了しました。「官公需適格組合」は、官公需を受注するに足る設備等、財政基盤を有し、内部検査制度を含む管理体制が整っていることを中小企業庁に認証された組合です。

この地域に根差した唯一のリサイクル組合であり、官公需適格組合の認証を持つ当組合を、地元の再資源化関連業務にさらに活用して頂きたいと存じます。国等や地方における中小企業への発注件数の中に占める官公需適格組合の受注件数は1%未満とまだまだ低く、国等や地方公共団体に対し、もっと周知しなくてはなりませんし、何よりこつこつと実績を積み重ねて頂くことが必要です。組合員一同、情熱をもって取り組んでまいりますので宜しくお願い致します。

●ヴェーナス通信93号 目次●

- P1…新年のご挨拶 代表理事 吉浦 高志
- P2…『ごみの組成分析調査に基づく可燃ごみからの雑がみ類の掘り起こしについて考察する💡』
- P4…リデュース・リユース・リサイクル 組合活動よもやま話（2）
- P5…リサイクル掲示板『段ボールの分け方・出し方』
- P6…市民ごみ大学セミナー・紙リサイクルセミナー・職場体験・エコライフフェア・安全講習会
- P8…災害時における搬送訓練、行事・行動、編集後記



新聞や雑誌などの発行部数減少やオフィスを始めとするペーパーレス化の進行により、古紙の回収量は二〇〇七年の二千三百万トをピークに年々減少している。原料としての古紙回収量を増やし、ごみ減量に寄与するため、昨年より公益財団法人古紙再生促進センターでは『雑がみさまを探せ』というキャンペーンを展開し、可燃ごみに混入している雑がみ類の掘り

**ごみの組成分析
調査に基づく可燃
ごみからの雑がみ
類の掘り起こしに
ついて考察する**



多摩地域のごみの組成分析調査結果
※多摩地域ごみ実態調査令和6年度統計より引用

起こしを目指して広報を始めている。このこと自体は、回収量×売払い単価で商売をしている私たち回収業者にとっても、回収量の減少が集団回収の存続や事業系古紙回収の収益を左右するため、地元行政とも連携して前向きに取り組んでいきたいと考えている。

ところが、行政機関や市民団体の中で、雑がみの掘り起こしの議論をする前提として、『可燃ごみの中には、雑がみ類が四〇%近く混入している』という話が良く出てくる。この話の根拠となっているのが、ごみの組成分析調査の結果である。多摩地域では毎年自治体ごとのごみ量や調査結果を集計したごみの実態調査をまとめている。

このグラフを見ると、確かに『紙類繊維』が乾ベースで四五%、湿ベースで三八%混入しているように見える。では、実際に可燃ごみにこれほど多くのリサイクル可能な紙類が混入しているのだろうか？果たして本当にそれだけ雑紙の掘り起こしが可能なのか？古紙屋の立場でごみの組成分析調査に立ち会った経験も踏まえ、以下考察していきたい。

1. ごみの組成分析の検体サンプリング方法は？流出した水分の対応は？

①ごみの組成分析調査の方法
◎ピットから取り出す方法

可燃ごみの検体は、収集したパッカー車からピット内に投棄し、そこに堆積したごみを移動式バケットでつまんで攪拌し、その一部を分析場所へ移動して行う。(※ここで水分が大量に流出し蒸発する)

それを炎天下で数時間かけて紙類繊維、塵芥、木・草、その他可燃物、プラスチック・ゴム・皮革、その他不燃物の六種類に分別し、(※その間に水分はさらに蒸発する)個々の計量をする。

その合計量を湿ベースの分母として算出する。(※流出又は蒸発した水分量は計測していない)



さらに乾燥して、水分はゼロにした合計を分母にして、六種類の乾ベース(%)を算出する。

元々大量に水分を含んだ塵芥などの数値は激減するが、その分紙類繊維の分析値(%)が増加する。

◎パッカー車から取り出す方法
パッカー車で収集し計量した直後に、その一部または全部をサンプリングする方法もある。

分析場所に直接バラ撒いて、前述のように六種類に分別し、その合計を分母として計算する。(※分別作業中に流出し蒸発する大量の水分は計量しない)

但し、このサンプリングは、収集地区もごみの種類も極一部に限られることと、分別作業も困難などであり実施されないと聞



②問題点

可燃ごみには、天候にもよるが四〇%以上の水分を含んでいると推測される。さらに水分を含んでいるものは、塵芥類や草木だけで、それ以外の物は極僅かである。

大量に水分を含んだ収集直後の可燃ごみ総量にこの組成分析調査の結果(%)を掛け算すると、当然ながら乾燥させた塵芥は少なく、元々水分を含んでいない紙類繊維の量が多く見積もられてしまう。ところが、多くの場合、各地の可燃ごみ総量に乾ベースの分析値を掛けて、紙類が約四〇%(何万吨ン)も捨てられていると問題にされることが多い。

今回のような『可燃ごみの中に含まれる紙類』を考察するような調査に利用するデータにするには、六種類の分子の方にも、流出し蒸発した水分量を加えてなければ、正確な分析値が出ないと思う。

以前関係機関に尋ねた時、「湿ベースは、分子分母に水分を含んだまま測定している」但し、「サンプル採取前後や分別作業時に流出し蒸発した水分の記録は不明」の答えだった。また「分別後の古紙類が、再資源化可能な紙類だったかも詳細不明」とのことだった。

収集直後パッカー車で計った総

量を検体とし、乾ベースの六品目の総量を引けば、正確な水分量を算出することが可能となる。この水分量を分子に加え、可燃ごみ総量で割って算出すれば正解に近づくのではないかと。(※ピット内に堆積した検体では、正確な水分の算出は不可能である)

2. 分別した紙類繊維の種類や形状は？再生可能な古紙は？

①分別した紙類の種類や形状は、再資源化可能だったのか？

分別した紙類には、市民に分別をお願いした禁忌品古紙や使用済みの家庭紙だったり、ごみや汚物を包んだ紙や油類を処理した紙なども含まれている可能性が高い。

そのうち再生可能な古紙類はどの程度含まれているのか？「その他可燃物」に分類すべき紙が、多数混入していたのではないかと？

②繊維(古布)の分別状況

古布の発生量は古紙類の割以下で、多摩地区では行政回収などで大部分回収される。しかし、その中には再利用出来ないため、可燃ごみとして処理して頂いているものもある。端切れ布や濡れ又は汚れた古布などで、二〇%ほど発生する。組成分析の繊維には、これらもカウントされている可能性

がある。また、湿ベースでの分析では、塵芥からの水分を吸い込んで繊維はさらに重くなっている。③可燃ごみの中に水分四〇%と仮定して単純計算してみると、乾ベースの六品目は残り六〇%となり、その中の紙類繊維は二七%程度。その二割程度が回収可能古紙であれば六%以下になる。

3. 全国に未回収古紙類は、どの程度存在するのか？全可燃ごみの何%になるか？

下欄の計算をご覧頂き、当組合の推計で導き出した可燃ごみから回収可能な古紙は、多めに見積もっても約五・四%程度である。

4. コメント

回収可能古紙として残されているものは、年間百五十万トン程度と推定されるが、古紙回収率八一・七%は、世界最高水準に達しており、排出者のリサイクル意識・古紙保管環境・回収事業者の回収効率などを考えると、限界に近い数値と推察される。雑がみの掘り起しが逆に良質な古紙のごみ化にならぬよう、家庭系雑紙の更なる回収を進めるには、市民に対して「禁忌品の安易な識別マーク」などの検討も早急に進めて頂きたい。

～リサイクル可能な未回収古紙の量、全可燃ごみに対する割合に関する推計～

① (公財) 古紙再生促進センター：紙リサイクルハンドブック (令和5年版)
紙板紙消費量・輸入不随古紙 22,631 千 t - 古紙回収量 17,248 千 t = 未回収古紙 5,383 千 t
未回収古紙 5,383 千 t - 家庭紙 1,830 千 t - 回収困難品 2,048 千 t (推定)
= 回収可能古紙 1,505 千 t

(※回収困難品は、家庭紙のほか製紙原料に不適の禁忌品や長期保管される書籍類も含まれる)
②環境省環境再生資源循環局廃棄物適正処理推進課：ごみ処理フローシート (令和元年度版)
全国可燃ごみの総量 28,418 千 t
③我が国の可燃ごみ中の回収可能な古紙の推定値

1,500 千 t ÷ 28,000 千 t × 100 = 約 5.4%

(※回収可能古紙には、事業系古紙が多数含まれており、実際家庭系古紙はもっと少ない)

リデュース・リユース・リサイクル
組合活動よもやま話(一)

前号で、「東資協二十年史」の話
を記したが、その後二〇年間の「五
〇年史」編纂は、奇しくも一四代
理事長拜命の自分の仕事となった。
新井英一副理事長以下広報委員・
青年部・事務局など有志が、組合
半世紀の集大成を、「東資協五〇年
史」として編纂を叶えて頂いた。
二十年史後の三〇年を振り返って
みると、再生資源物の殆どが、ま
だ国内産業の原材料として再利用
され、輸出事業は極僅かだった。
特に古紙市況は、内需が崩れると、
忽ち価格暴落・納入制限となって
回収停止ゴミ化を繰り返していた。
ゴミ焼却場からのダイオキシン検
出も深刻な問題となり、資源の更
なる回収増と再利用拡大運動に、
資源組合として多難な時が続いた。
東資協や関係連・日資連で色々な
役を頂き、関係機関や業界との折
衝や陳情に奔走する日々となった。
◎昭和四五年十一月廃棄物処理法
の全面改訂が発表され、その法律
の中で、粗大ごみの分類の中に鉄・
非鉄屑も含まれていた。

特例通達が出た。

専ら物(鉄・非鉄金属屑類・古紙類・古繊維・びんカレットなど)は、専ら再生利用の目的になる廃棄物で、取り扱う回収業者などは、許可を必要としない。として廃掃法から資源回収業は除外された。

◎同四九年六月(財)古紙再生促進センター始動。通産省紙業課の主導で古紙の需給業界と日資連も加わって古紙流通の調整を担った。日資連からの推薦で業務委員や理事として二七年間、製紙連合会や古紙直納業界の方々と古紙問題を議論する場に参加させて頂いた。

◎同四八年、瞬間的に超インフレ状態となり、資源物も暴騰した。「古新聞一ヶ月分で清酒1升だ」と浮れたが、半年で大暴落した。以後、古紙も鉄屑も低価格と余剰在庫に苦しむ時代が延々と続き、デモや決起大会に明け暮れた。

日資連の重鎮が、某国会議員に陳情に行ったとき、「幾ら用意できる?これ位は必要だ」と五本の指を示された。と嘆いた話も聞いた。実際に参加し、企画実行にも携わったデモや決起大会を列記すると、

●昭和四九年十一月「古紙の安定した価格を」訴えて、車両一三九台・徒歩隊六〇〇名で都内デモ。

◎同五一年再生資源議員連盟結成。

●同五五年八月、東資協員や古紙問屋のヤードに古紙蓄積運動決行。

●同五六年七月「古紙焼却車両デモ。車両七二台で江東清掃工場へ雑誌古紙の焼却決行・デモ隊は通産省・日本製紙連合会等で氣勢。

●平成元年六月「日資連「古紙回収非常事態宣言」チラシを関係団体・省庁・都道府県自治体に配る。

●同三年十二月「鉄屑大暴落全国総決起大会」鉄屑の問屋価格が逆有償の異常事態となり日資連の全国代表約七〇〇名が決起大会挙行。

●同四年十二月「古紙大暴落機構崩壊阻止全国決起大会」古紙在庫激増し、生産者責任や古紙利用拡大、再生紙利用促進を訴えた。

●同五年四月、古紙問題行動市民ネットワーク設立大会を兼ねて古紙暴落緊急市民集会開催。市民団体・回収業者・行政関係者など二五〇名参加、製造者責任など追及。

◎多摩地区では、平成五年四月、東京移管百周年記念行事「TAMARAライフ21」が挙行され、多摩リサイクル市民連邦主催の「TAMARAとことん討論会」(三〇年間連続実施)ほか、多摩各市の市民活動に積極的に参加し後援を続けた。

●同六年二月「古紙回収システムを守る大署名運動・古紙利用拡大」一か月間で十万一七〇名の署名を

集め衆参両院議長・関係省庁に。

◎同七年三月、R団連(東京都リサイクル事業団体連合会)設立

●同九年三月「古紙暴落!日資連・市民団体の回収機構崩壊阻止決起大会」古紙ネットはじめ、全国の市民団体と古紙利用拡大や再生紙利用促進を訴えた。

●同九年四月「古紙再生利用促進決起大会」全源連・日資連・関東商組他関連団体が合同で、古紙流通拡大を国や製紙業界に訴えた。

●同十一年三月「リサイクル循環型社会構築全国決起大会」日資連とリサイクル議員懇談会が共催。全国の日資連会員や関係者五〇〇名参加、国や自治体の役割議論。

◎さらに各種シンポジウムのパネリストとして計三〇数回参加等々。平成一三年(新世紀)以後、漸く古紙利用率が57%・回収率も60%台となり、その後も上昇し、古紙輸出事業も盛んになった。

諦めずに低価格古紙を高品質化して回収し、戦い続けた同志と、諸先輩方のご指導、多くのリサイクル市民・行政の方々そしてリサイクル議員連盟の先生方のご支援には、只々深謝あるのみだった。

袖の下で五本指を立てる先生にはお目にかかりませんでした。

ー つづくー (顧問 こんの)

リサイクル掲示版

段ボールの分け方・出し方

近年、ネット通販で物を買うことが増えたこと、レジ袋の削減で、お店に置いてある段ボールに入れて持ち帰ったりするため、家庭から段ボール古紙の発生が増えています。今回は、改めて段ボール古紙とは？どのように出せばいいのかまとめていきたいと思います。



① 段ボールとは？

段ボールとは、平らな紙（ライナー）と波型に成形された紙（中しん）を貼り合わせた多層構造の板紙で作られた箱型容器のことを言います。右の写真のような波状の断面になっているものが段ボールです。お菓子の箱など断面が波状になっていない厚紙で出来た箱は業界的には下ボールと呼んでいて、段ボールではありません。



② 段ボールは何に再生される？

段ボールは、基本的に段ボール（特にライナー）に生まれ変わります。基本的に茶色の未ざらしの紙のため、情報用紙や白板紙（化粧箱の紙）に再生される新聞古紙や雑誌古紙に混ぜると処理工程で薬品等の使用が増えるためクレームにつながります。段ボールは、他の古紙には混ぜないで段ボールだけでまとめて出しましょう。



段ボール原紙

③ 段ボールを資源に出す時の注意事項

②でお話しした通り、段ボールは他の古紙と混ぜて出すことは出来ません。段ボールは段ボールだけで出して下さい。

また、製品を取り出した後の段ボール箱の中には、発泡スチロール、ビニール、説明書、附属部品や予備充電機などが残っている可能性があります。説明書は雑がみとして、発泡スチロールや附属部品などは禁忌品として分別して出して下さい。また、充電機や充電機内蔵の小型家電はパッカー車の火災の原因にもなり大変危険です。必ずすべての中身を取り出して、段ボールだけにしてお出し下さい。

④ 段ボールはつぶして出すべき？箱のままでも出していい？

段ボールの回収量増加に伴って、資源回収では段ボールをパッカー車で巻き込んで回収するケースが増えています。パッカー車では積み込む際に箱をつぶしてくれるので、箱のままつぶさないで出していいですか？と聞かれることがあります。



答えとしては、段ボールはつぶしてひもなどで束ねて出して頂きたいです。箱のまま出されると、風が吹いた時に飛散しやすいこと、普通のトラックで回収することもありその場合は回収員が箱をつぶさなければならないこと、③の注意事項でお話しした通り箱の中に禁忌品や危険物がまだ残っている可能性があるため、中が空である確認のためにもつぶして出して頂きたいです。

⑤ 汚れや油のついた段ボール、ロウ引き加工がされた段ボールは混ぜないで！

ピザの箱など食品残渣や油のついた段ボールは禁忌品で、製紙原料にはなりません。段ボール古紙には混ぜないようにお願いします。また、輸入品の果物や魚介類に使われていることの多いロウ引き加工がされた段ボールは特に再生工程に悪影響を及ぼすため絶対に混ぜないようにお願いします。



市民ごみ大学セミナー

去る十一月一日小金井市民会館にて表記のセミナーが開催されました。主催者であるごみ環境ビジョン21が三月末で活動をおえるため、このセミナーも今回が最後ということになります。

今回は、多摩地域でごみ減量に率先して取り組む自治体として、小金井市、日野市、西東京市から担当課長が講師として登壇し、各市の取り組みについて発表がありました。特に生ごみのたい肥化の話題が主だったと思います。生ごみたい肥化実績自体はまだまだ少量ですが、収集ごみの四割近くを占める水分、そのほとんどが生ごみ由来であることを考え、興味深くお話を聞かせて頂きました。(福田雄二)



西東京市の取り組みについて
発表されている西川課長

紙リサイクルセミナー

去る十月十七日星稜会館にて公財)古紙再生促進センター主催の令和七年度の紙リサイクルセミナーが開催された。昨年はセンター創立五〇周年式典の記念セミナーとして行われたため、二年ぶりの開催となる。冒頭長谷川代表理事から、高水準の古紙回収率、利用率を維持しつつも発生の減少が続く古紙の回収拡大のため、同センターが雑がみの掘り起こしに取り組んでいるとお話があった。

まず初めに、日本経済新聞社杉本耕太郎氏による『自治体の抱えるごみ処理問題解決に向けて求められる知恵』地元自治体の廃棄物減量等推進審議会でも馴染み深い東洋大学名誉教授山谷修作氏による『ごみゼロ社会の実現に向けて減量化の出発点「自分ごと化」を考える』というテーマの講演で、ごみ収集現場の実態、ごみ有料化の拡大の動きや、市民意識を変えていくことの重要性についてごみ減量の観点から古紙の回収拡大につながる話がなされた。休憩を挟み、最後に国際紙パルプ商事(株)上席執行役員中道徹氏が『激動の国際環境下における製紙原料ビジネスの行方と日本の進路』というテ

ーマで今後の古紙の動向について講演された。東南アジアでの板紙の供給過剰状態を懸念しつつ、今後の需要拡大が見込まれる、古紙業界的には国内消費を優先しつつ、発生減の中にも事業を継続していくための副業化・協業化の必要性に関してお話があった。

現状、輸出価格も下落しており、だぶつき気味となっている古紙ですが、情報用紙中心から包装資材としての移行しながら発生及び需要の量も形態も変化しているので、その流れをつかみながら再利用可能な未回収古紙の掘り起こしと適正利用の拡大に努めて参りたいと感じた。



主催者を代表して挨拶をする
古紙センター長谷川理事長

中学生の職場体験学習

当組合では、十月二九〜三〇日に東村山市立第四中学校(もっか

イトラスト)、十一月一九〜二〇日に同第二中学校(日興紙業商事・三栄サービス)の中学生の職場体験学習の受け入れを行いました。また、それぞれ初日の午後には組合事務所会議室にて、紺野専務理事と水野青年部長による古紙リサイクル勉強会を実施しました。以下、受け入れに協力した組合員からの報告です。

◎当社では、東村山市立第二中学校の二年生三名の職場体験学習の受け入れをさせていただきました。一日目は、まず注意事項と、どのような仕事をしているのかを説明してから、構内を一通り見学をして回りましたが、初めてのこういう仕事場の環境に戸惑っている様子でした。主に最初は分別の作業の手伝いをしてもらって、午後からは、組合事務所に場所を移して、勉強会に参加して、リサイクルについて学びました。

二日目は、二手に分かれて、古紙の引き取りの手伝いをしてもらい、みんな意欲的に作業をしてました。それからは、古紙の分別と紐切りの作業を体験してもらいました。

古紙の分別については、知らなかった事が多くあり、感心してる様子でした。

去る十月十九日(日)に秋水園にて東村山市エコライフフェアが開催されました。本年組合は、実行委員長団体として、半年間におたる同実行委員会を主導し、企画を練り当日を迎えました。

当日、昼過ぎまでは天候にも恵まれ、新たな会場レイアウトの中で様々なステージイベント、実行委員会団体はじめ、市内関連諸団体によるエコライフをテーマにした出展、今年から車でそのまま出展出来る形になったフリーマーケットと、多くの市民をお迎えしてイベントが開催されました。

東村山市エコライフフェア

今回の二日間で、学んだことを少しずつでも理解して、生徒自身がこれからの生活に活かしてもらえたらと思います。(日興 福田)



新聞古紙ヤードで選別作業をする中学生



多くの市民の皆様に分別チャレンジして頂きました

当組合ブースでは、古紙の分別ゲーム、雑貨類の無料回収を実施し、お越し頂いた市民の皆様が雑がみ回収袋と本誌を始めとするリサイクル関連資料の配布を行いました。

順調に進んでいたイベントも、終盤に雨に降られてしまいました。が、ステージプログラムは全て終了することが出来、閉会時間を早めて対応することが出来ました。



実行委員長挨拶をする吉浦理事長

回収車両運転者安全講習会を開催しました

去る十月二十四日(金)、東村山市市民ステーションサンパルネコンベンションホールにて、資源回収車両運転者安全講習会が開催されました。組合員十社およそ百名の運転手が参加しました。今回も私たち共同受注検査委員が中心となって設営や進行を行いました。

開会宣言の後、組合員全員により東多摩再資協 安全・行動宣言の唱和を行い、吉浦理事長の挨拶が行われました。

来賓としてご臨席いただいた、東村山市環境資源循環部ごみ減量推進課課長武田様、同総務課課長肥沼様、西東京市みどり環境部資源循環推進課課長西川様よりご挨拶をいただき、東久留米市環境安全部ごみ対策課課長山口様からのメッセージを代読させていただきました。

今回の講習内容は、『ドライブチャートを用いたリスク運転防止、安全運転管理について2』として、GODライブ株式会社 宮石 勇馬様を講師としてお招きしました。

組合員全車両に取り付けてある、リスク運転を感知するAIDドライブレコーダー(ドライブチャート)の映像をもとに参加者全員でより

安全な運転を心掛けるよう学びました。普段の仕事を通しての実際の映像という事で、大変中身の濃い講習会となりました。

このAIDドライブレコーダーは、交通事故防止、安全運転管理のために組合が自主的にコストをかけて導入したシステムで、運転中の事故リスクやヒヤリハットを減らすことに役立っています。今回の講習内容を参考に、各社運転手への安全運転指導をさらに徹底し、事故ゼロにつなげていきたいと思っています。

直近では、居眠り運転を感知できるようなるなどシステムも徐々にバージョンアップしていくようですので、今後も定期的開催されるべき講習内容だったと思います。(奥山商店 大久保)



安全講習会の講師を務めるGODライブ株式会社の宮石氏

災害時支援協定に基づく搬送訓練に参加しました

当組合では、平成二十九年に小平市と、平成三十年に東村山市と災害時支援協定を締結し、この地域で大規模災害が発生した際に組合の保有する車両や人員をもって支援活動を行うことになっています。

この度、東村山市で総合防災訓練に接続して搬送訓練が実施されることになり、組合車両一台、人員三名にて参加して参りました。午前中の総合防災訓練には、ブース出展をする予定でしたが、前日の雨により会場のグラウンドの一部が使用できず、訓練の規模が縮小され、ブースの出展は中止となりました。

午後の搬送訓練は予定通り開催され、富士見町公民館裏にある東村山市の防災倉庫にて非常時用トイレを組合車両に積み込み、久米川東小学校にある防災倉庫に搬送



しました。

協定締結以来初めての訓練となりましたが、防災倉庫の位置を把握し、支援内容の一部ではありませんが体験することが出来ました。

災害が起こらないことが一番ではありますが、何かあった場合には市民の皆様の安全安心のためにご協力できるよう努めて参りたいと思います。

行事・行動

【九月】

- 二日：小平RC責任者会議
- 六日：東村山市災害廃棄物に係る合同訓練
- 八日：小平RC関連JV会議
- 十二日：東資協理事会
- 十五日：定例理事会
- 十七日：東リ協理事会
- 二〇日：日資連理事会
- 二二日：業務・集団回収委員会
- 二三日：共同受注検査(西東京市)
- 二四日：東村山市収集業者連絡会
- 二五日：共同受注検査(東村山市)
- 二六日：共同受注検査(東久留米市)
- 二九日：共同受注検査(西東京市)
- ：ハラスメント研修会

【十月】

- 一日：共同受注検査(全車検査)
- 二日：小平RC責任者会議
- 九日：東村山市エコライフフェア実行委
- 十日：東資協理事会
- 十三日：定例理事会

十四日：小平RC関連JV会議

- 十九日：東村山市エコライフフェア
- 二一日：千葉県官公需協議会
- 二二日：共同受注検査委員会
- 二五日：関資連青年部大会千葉大会
- 二七日：業務・集団回収委員会
- 二九〜三〇日：東村山市立第四中学校職場体験学習受入
- 二四日：回収車両運転者安全講習会

【十一月】

- 一日：市民ごみ大学セミナー
- 三日：小平RC責任者会議
- 七日：小平市廃棄物減量審
- 十日：小平RC関連JV会議
- 十四日：東資協拡大理事会
- 十七日：定例理事会
- 十九日：東村山市エコライフフェア実行委
- ：東リ協理事会
- 十九〜二〇日：東村山市立第二中学校職場体験受入
- 二〇日：東村山市廃棄物減量審
- 二四日：業務・集団回収委員会

【十二月】

- 二日：小平RC責任者会議
- 十二日：東資協理事会
- 十五日：小平市リサイクルきやらばん
- ：財務委員会
- ：定例理事会
- 十六日：小平RC関連JV会議
- 二三日：業務・集団回収委員会
- 【一月】
- 五日：各市挨拶回り

：小平RC責任者会議

- 七日：古紙センター新年互礼会
- 九日：東資協理事会
- 十二日：定例理事会
- 十三日：小平RC関連JV会議
- 十七日：日資連理事会
- 十九日：小平市リサイクルきやらばん
- 二〇日：業務・集団回収委員会
- 二七日：共同受注検査(全車検査)
- ：初任運転者特別講習会
- 二八日：共同受注検査(東村山市)
- 二九日：共同受注検査(東久留米)
- 三〇日：共同受注検査(東久留米)

編集後記

日中関係の悪化が懸念されていますが、古紙業界も二〇一七年の中国のナショナルロード発動で、廃プラ等の輸入が禁止され、古紙も二〇二〇年に中国に輸出できなくなりまりました。中国依存へのリスクが表面化し、国内優先への回帰と輸出先を東南アジア各国にシフトすることになりました。二〇一〇年のレアアース規制で、既に産業界では脱中国に動き、ホタテはすでに販路を中国以外にシフトしているそうです。どこかに依存するのではなく日本が丸となって厳しい状況を乗り越えなくてはならない、そんな中での解散総選挙、わが国が、良い方向に進むことを大いに期待します。(TKO)